

三鷹市 がんばる地域 応援プロジェクト

令和4年度 事業の概要
三鷹市・三鷹市市民協働センター

目次

1.はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2.がんばる地域応援プロジェクト とは・・・・・・・・	3
3.どんな団体が対象なの？ ・・・・・・・・	4
4.どんな事業が対象なの？ ・・・・・・・・	5-6
5.どんな経費が対象なの？ ・・・・・・・・	7
6.みなさんの活動をしっかりサポートします！ ・・・・	8
7.事業スケジュール ・・・・・・・・	9
8.申請手続・・・・・・・・	10
9.選考委員会について ・・・・・・・・	11
10.お問い合わせ ・・・・・・・・	12



1.はじめに・・・

三鷹市では、地域の元気をつくりだす事業を行う

町会・自治会などの活動

を支援しています。



2.がんばる地域応援プロジェクト とは？

地域の課題解決や、地域の特性に応じた住民相互の交流、
地域の活力を生み出す事業など、

他の地域自治組織の参考となる好事例

について、費用の一部を助成しています。



3.どんな団体が対象なの？

助成対象は・・・

- A 町会・自治会、商店会、管理組合等の地域自治組織
- B 町会・自治会等がない地域で、防災活動など公益的な活動をしている団体

A	
対象経費	助成額
7万円以下	全額
7万円～10万5千円	7万円
10万5千円以上	経費の3分の2 (上限10万円)

B	
対象経費	助成額
5万円以下	全額 (上限5万円)

※過去に助成金の交付を受けた事業と同じ事業で応募する場合は初年度交付額の半額を助成(累計3回まで)。



4.どんな事業が対象なの？

町会・自治会などの**自主的な活動**を幅広く支援します。

令和4年**4月1日**～令和5年**3月31日**に実施した事業が対象で、**在宅型事業**か**実際に集まって行う事業**かを問わず募集します。

別紙の「**イベント等での感染症対策について(参考)**」を見ながら、みなさんが安全に楽しく参加できる事業を幅広くご検討ください。



4.どんな事業が対象なの？

新型コロナウイルス感染症の
今後の動向などによっては
交付決定後でも内容の変更が
できますので、ご相談ください。



5.どんな経費が対象なの？

令和4年1月1日～令和5年3月31日に支払ったもののうち、下表に該当する経費
 (※補助の対象となる事業の実施期間は令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	費目	内容
1	報償費	講師や出演者への謝礼
2	旅費	会員や講師・出演者の交通費
3	消耗品費	事業の準備や当日に使う汎用的な消耗品(手洗い石鹸、消毒液等も含む)
4	印刷費	周知用のチラシや各種資料等の印刷費
5	物品購入費	講座の教材や講師用お茶、事業当日の炊出し食材、機材購入費等(換金性・資産性ない物)
6	会議費	事前事後の会議に関わる経費(会議中に団体のメンバーが消費した飲食費用は×)
7	役務費	郵送料や宅配便等のサービスを利用する経費
8	委託料	事業の一部を個人・法人に委託する経費
9	使用料及び賃借料	個人・法人から有償で物品を借用する経費
10	工事請負費	事業実施のための工事を発注するための経費
11	その他	事業実施のため、特に必要であると市長が認める経費

①支払日②支払先③品目④金額が分かる領収書が必要です。必要事項を満たせば通信販売なども利用できます。

6.みなさんの活動をしっかりサポートします！

みなさんの活動は、**三鷹市**と**三鷹市市民協働センター**がサポートします。

申請期間中の**6月29日(水)**、**7月1日(金)**、**7日(木)**、**22日(金)**には
三鷹市市民協働センターで集中相談会を開催します！

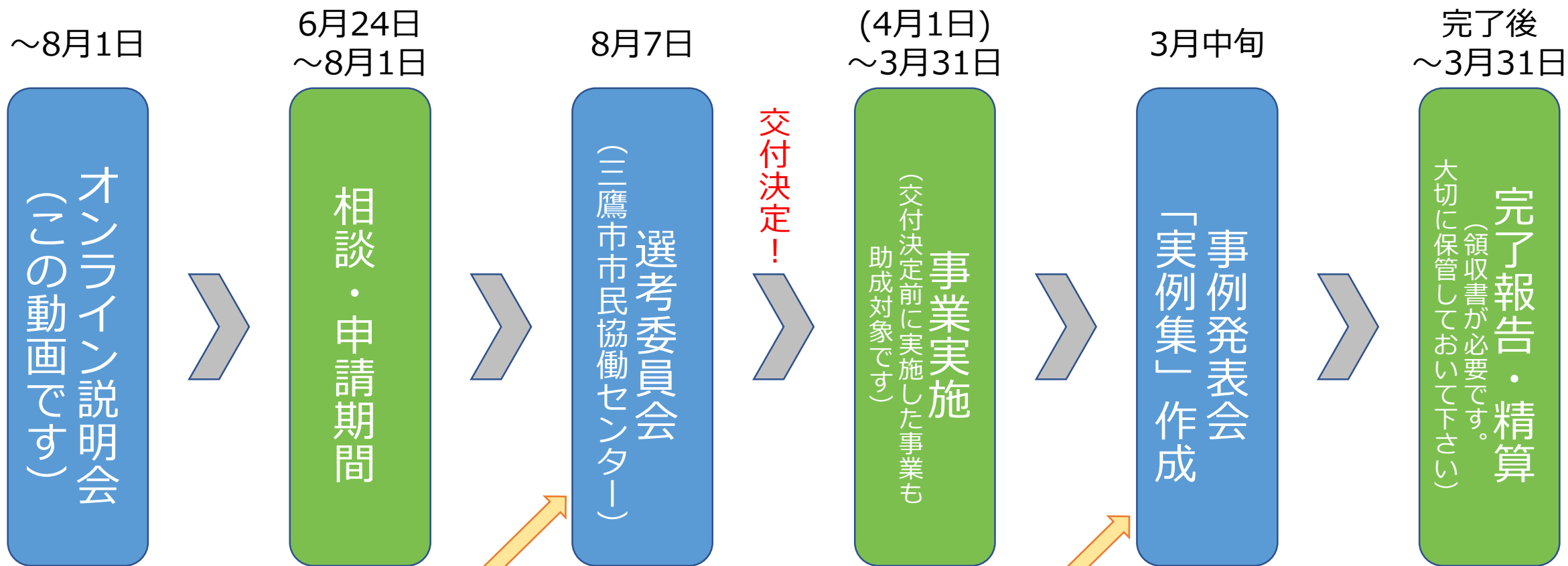
例えば・・・

- ・〇〇が得意な人はいないかな・・・？
- ・△△についてどこに相談したら良いの？

など、活動中のお困りごとは遠慮なく相談してください！
そのほか、「東京都つながり創生財団」主催の相談会もあります。
くわしくは、各町会・自治会へお送りしたチラシをご覧ください！



7.事業スケジュール



各団体が事業計画を発表し、有識者からアドバイスを受けます。
 選考委員長：名和田 是彦氏(法政大学法学部教授)
 選考副委員長：古本 泰之氏(杏林大学外国語学部教授)

各団体が事業の成果を発表します。
 団体間の交流会も行います(予定)。

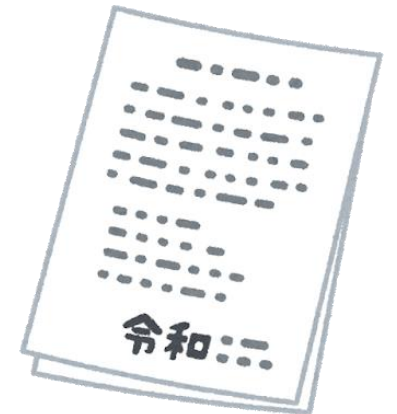
8.申請手続

申請書類

- ・同封の申請書類を使用
- ・三鷹市ホームページで「令和4年度がんばる地域応援プロジェクト」と検索・ダウンロード
- ・三鷹市コミュニティ創生課(電話0422-45-1151内線2512)へお問い合わせ

提出方法

6月24日(金)～8月1日(月)に、メール、郵送または窓口でご提出ください。
〒181-8555三鷹市野崎1-1-1 三鷹市役所第二庁舎2階
三鷹市コミュニティ創生課
komyunitei@city.mitaka.lg.jp



9.選考委員会について

日程

令和4年8月7日(日)午後1時00分～4時30分

会場と実施方法

三鷹市市民協働センターで、**事業のねらいや事業計画などを発表**していただきます。
選考委員からの質問やアドバイスを、事業実施の参考にしてください。
感染症対策として会場内の密集を避けるため、**発表者は各団体3人程度**とします。

※当日の様子はZoomで配信しますので、参加者以外の方もぜひご視聴ください。
ミーティングID：822 3709 1595 パスコード：613747

10.お問い合わせ

三鷹市市民協働センター(事業内容の企画に関すること)

〒181-0013 三鷹市下連雀4-17-23

電話0422-46-0048

三鷹市コミュニティ創生課(申請・手続きに関すること)

〒181-8555三鷹市野崎1-1-1 三鷹市役所第二庁舎2階

電話0422-45-1151 内線2512